



トウカイゼロ 今こそ耐震補強を！「TOUKAI-0」総合支援事業のお知らせ

問い合わせ 都市建設課 ☎0537⑤1122

御前崎市では災害に強いまちづくりの一環として、想定される巨大地震による住宅の倒壊から1人でも多くの市民の命を守るため、木造住宅の耐震化支援事業、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業に取り組んでいます。

当該制度には木造住宅の耐震補強工事などに対し、次の支援制度があります。

補助対象となるのは昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた、または、同日において工事中であった木造工法の住宅です。該当となる建物の所有者は、自宅の耐震化を進めていただくようお願いします。

耐震診断の結果、耐震性に問題がある場合、家の筋交いを増やすなど、どの部分をどのように補強するかを検討し、「耐震補強計画」を作成するための費用について、費用と基準額（表1）を比較していずれか少ない額の3分の2以内を補助します。

② 既存建築物 耐震性向上事業

電話1本で申し込み可能です。申し込みのお宅には市から耐震診断補強相談士を派遣し、無料の耐震診断（簡易診断）を行います。

① わが家の専門家診断事業

耐震診断から
補強工事までの流れ



Q、なぜ昭和56年5月以前の住宅が対象なの？
昭和56年6月1日に「新耐震設計法」が施行され、それ以前に建築確認を受けて建てられた建築物は現行の耐震基準を満たさず、地震に耐えられない可能性が高いからです。

高年齢者のみの世帯などへは、70万円を上限に補助します。
耐震補強工事の最大50万円を補助します。
耐震性に問題のある木造住宅の耐震補強工事に対して、50万円を上限に補助します。

③ 木造住宅耐震補強事業

表1 基準額

◇既存建築物の図面あり		
①の診断	実施済	144,000円
	実施なし	154,000円
◇既存建築物の図面なし		
①の診断	実施済	259,000円
	実施なし	269,000円

高齢者のみの世帯などへは、費用と基準額を比較して、いずれか少ない額を補助します。



高年齢者のみの世帯などへは、70万円を上限に補助します。
耐震補強工事の最大50万円を補助します。
耐震性に問題のある木造住宅の耐震補強工事に対して、50万円を上限に補助します。

御前崎市地域防災計画で指定された避難路・避難地沿いにあるブロック塀を、アルミニウム製フェンスなどへ改善する費用の2分の1以内を補助します。（上限25万円）

◇生け垣への転換

ブロック塀の撤去後に生け垣に転換する費用の2分の1以内を補助します。（生け垣の条件あり。上限10万円）

◇フェンスなどへの改善

御前崎市地域防災計画で指定された避難路・避難地沿いにあるブロック塀を、アルミニウム製フェンスなどへ改善する費用の2分の1以内を補助します。（上限25万円）

④ ブロック塀等 耐震改修促進事業

高さ60センチ以上で、一般の通行用利用されている道路に面するブロック塀などを撤去、改善する費用の一部を補助します。

◇ブロック塀の取り壊し

取り壊す費用の2分の1以内を補助します。（上限10万円）

住宅リフォームに最大30万円を補助！

市では6月から、市内経済の活性化と、市民の住環境向上のため、市内の施工業者を利用して住宅を改修する場合、その一部を補助しています。

バリアフリー改修や介護ができるような改修、耐震対策のための改修、長持ちさせるための改修など、住まいをもっと安全・安心・快適にリフォームしてみませんか。詳細は都市建設課へお問い合わせください。